

元気だ！ まえばしボランティアの輪

12月6日に総合福祉会館で

市ボランティア団体連絡協議会では、体験・学習イベント「元気だ！まえばしボランティアの輪 Part2」を開催します。ボランティア活動の体験のほか、託児や本の読み聞かせなどもあります。家族そろってご参加ください。

日時：12月6日 午前10時～午後3時
会場：総合福祉会館（吉町二丁目）
内容：要約筆記・子育て支援・介護介助・護身術などのボランティア活動体験学習、講演

日時：12月6日 午後1時30分
会場：総合福祉会館
対象：一般、先着七十人
テーマ：講師「これからのボランティア・NPO活動の展開」
山梨県ボランティア協会常務理事・岡尚志さん
申し込み：11月28日までにボランティアセンター 232 3848へ

今年も十一月二十二日から
広瀬川河畔でイルミネーション
を点灯します。前橋文学館前の
朔太郎橋に設置するクリスマス
ツリーや、川面に輝く美しいイ



冬の夜を美しく彩ります

広瀬川をライトアップ

11月22日から来年1月末まで

ルミネーションをお楽しみくだ
さい。
点灯開始日の十一月二十二日
と二十三日には、アートパ
ザールやアートパフォーマンス

日時：11月22日～来年1月31日
午後5時～12時
点灯区
間：諏訪橋～比刀根橋の広瀬川
河畔緑地 募金箱の設置場所
市役所企画調整課 各地区公民館

お問い合わせはまえばしライ
トアップ実行委員会（企画調整
課内） 890 6512、商
工会議所 234 5111へ

を行う「広瀬川ひかり祭り」も
開催します。点灯式は、午後五
時二十分に朔太郎橋橋上広場で
実施。イルミネーションの装飾
作業をした中学生ボランティア
の皆さんも参加します。このほ
かにも、点灯期間中にイベント
を開催する予定。皆さんでお出
掛けください。

なお、広瀬川イルミネーショ
ンは皆さんの募金によって支え
られています。ご協力をお願い
します。



事例1「あなたが過去に利用
したアダルトサイト、出会い
系サイトなどの未納料金に関
して、債権譲渡を受けました
連絡がない場合は、自宅に直
接回収に伺います。」というハ
ガキが届きました。今までの有
料サイトは利用したことがな
く驚いています。ど
うしたらよいのですじょ
うか。

身に覚えのない請求 取り合わず冷静に対処

「事例2」あなたが利
用している金融機関か
ら、債権回収を依頼さ
れました。金融機関の
全停止処分、さらに財
産、給与の差し押さえ
などを行います。本日
中に連絡がない場合は、
自宅、勤務先はもちろ
ん、親戚などに早急に
伺い相談します。」とい
う内容の、赤字で「重
要」と印刷してある封
書が届きました。サラ
金から借金をしたこと
はありませんが、完済し
ているはず
です。何の
請求なのか
心当たりが
ありません
本当に、自宅に集金に来るの
でしょうか。



回答 これは、「架空請求」
「不当請求」と呼ばれ、
根拠もなく不特定多数
の人にハガキなどを送
りつけるものです。
「取り立てに行く」
「差し押さえをする」
と書かれていることか
ら、不安になり身に覚
えがなくても、支払っ
てしまう人がいます。
一度支払うと、さらに
さまざまな架空請求が
送りつけられるように
なったという例もあり
ます。

このような請求に対
しては、一切取り合わ
ないようにしましょう。
支払いをすることはも
ちろん、連絡をすることも危
険です。放置しておいても、
実際に自宅へ取り立てに来る
ことは考えられません。冷静
に対処しましょう。

…問い合わせは消費生活セ
ンター 230 1755へ。